

① 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議

（１）取組目標

国の地域主権改革において、県から市町への法定による権限移譲が予定されていることから、これをふまえて、法定権限移譲の進め方に関する検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭にした権限移譲全体の推進方策に係る以下の項目について検討します。

①法定権限移譲の進め方

- ア、法定権限移譲を円滑に進めるための方策
- イ、法定権限移譲に併せて行う効果的な県条例による権限移譲の実施方策

②権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討

- ア、権限移譲をとりまく状況と今後の動向調査
- イ、現行の権限移譲推進方針の検証
- ウ、他の都道府県における推進方策の調査
- エ、移譲推進に必要な県の支援

（２）検討メンバー

市 町		県
津市／行政経営課	いなべ市／政策課	政策総務室、企画室、市町行財政室、経営総務室、危機管理総務室、生活・文化総務室、健康福祉総務室、環境森林総務室、農水商工総務室、県土整備総務室、教育総務室
四日市市／政策推進課	志摩市／総務課	
伊勢市／総務課	伊賀市／総務課	
松阪市／総務課	木曾岬町／総務企画課	
桑名市／政策経営課、人事課、総務課	東員町／総務課	
鈴鹿市／総務課	菰野町／総務課	
名張市／行政改革推進室	朝日町／総務税務課	
尾鷲市／市長公室	明和町／政策課	
亀山市／法制執務室	大台町／総務課	
鳥羽市／総務課	大紀町／企画調整課	
熊野市／総務課	紀北町／総務課	

（３）現状および課題

- ・国の地域主権改革による基礎自治体への権限移譲は、法令の定めによる権限移譲（法定権限移譲）であることから、移譲先となった市町は、規定の移譲日から事務処理ができるよう、円滑な移譲作業を進める必要があります。
- ・「三重県権限移譲推進方針」は策定から6年が経過し、包括的権限移譲に対する各市町における移譲の検討もほぼ終了したことから、見直しの必要があります。

（４）開催実績

- 第1回 2010年3月24日 ①代表、副代表の選任について
②報告事項（前検討会議の議論、国の動き）

		議題(検討事項、検討スケジュール、WGの設置、現行「三重県権限移譲推進方針」の検証について)
第2回	9月30日	報告事項(国の動向、権限移譲に関するアンケート結果について) 検討事項(権限移譲推進方針の改定、法定権限移譲の進め方について) その他(今後の検討について)
第3回	2011年1月28日	報告事項(国の動向、市町への法定権限移譲事務について) 検討事項(法定権限移譲の進め方、権限移譲推進方針の改定について) その他(今後の検討について、総会への報告について)

(5) 検討状況

第1回検討会議

- ・これまでの検討会議(「法定権限移譲の進め方検討会議」)の議論について情報を共有しました。
- ・今後の検討会議の検討事項について確認し、法定権限移譲の円滑な推進およびこれをふまえた「三重県権限移譲推進方針」の改定について検討することを確認しました。
- ・現行の「三重県権限移譲推進方針」の検証を行うにあたり、市町、県庁各部の権限移譲担当課にアンケートを実施することとしました。また、県の支援策の検討等の参考とするため、他都道府県の状況についても調査を行うこととしました。

第2回検討会議

- ・2010年(平成22年)6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」の内容を中心に、国の動向について、情報共有を行いました。
- ・市町、県庁各部の権限移譲担当課に対するアンケート結果と、他都道府県の権限移譲の取組調査結果について報告しました。
- ・「三重県権限移譲推進方針改定案(素案)」の策定に向け、現行方針の各項目について、3つの視点(引き続き取り組むもの、見直しを行うもの、新たに対策を追加するもの)から、見直しの必要性の有無について意見交換を行いました。
- ・法定権限移譲の進め方において、移譲に併せて行う県条例による権限移譲の推進方策について事務局案を説明し、意見交換を行いました。

第3回検討会議

- ・国の動向について、これまでの整理および基礎自治体への権限移譲等に係る一括法案の概要を中心に情報共有を行いました。
- ・法定権限移譲事務について、各業務の内容、想定される付随事務、各市町における処理件数・業務量等に係る調査(暫定版)を報告しました。

- ・法定権限移譲の進め方について、特に法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の実施に係るパッケージの考え方、重点的に進める事項の案を提示し、意見をいただきました。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定に向けた考え方について案を提示しました。
- ・2011年度（平成23年度）以降の検討の継続について提案しました。

（6）取組成果

- ・県と市町との間で、国の動向に関する情報等の共有をはかり、これをふまえて、法定権限移譲を円滑に進めるための方策について意見を取りまとめることができました。
- ・県条例による権限移譲の推進について、市町や県庁各部署へのアンケートを実施することで、現行の権限移譲推進方針の検証を行い、これをもとに、「三重県権限移譲推進方針」の改定案の考え方を示し、検討を行うことができました。

（7）今後の方針

国の法改正が2011年度（平成23年度）に実施される予定であることから、引き続き、以下の事項について検討を継続したいと考えます。

- ・法定権限移譲の円滑な推進について
- ・法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の進め方について
- ・上記をふまえた、「三重県権限移譲推進方針」の改定案について

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

国の地域主権改革をふまえた今後の権限移譲の進め方について、法定権限移譲の進め方および県条例による権限移譲の推進方策について、市町の意向を重視した移譲の推進など検討会議としての考え方を整理することができました。

また、今後、見直しを行う「三重県権限移譲推進方針」については、改定に向けたパッケージの考え方や県からの支援のあり方について、事務局案を提示し、これを検討することができました。

具体的なパッケージの内容や、県からの支援等については、国における関係法案の動向を注視しながら、引き続き検討を行っていきます。